

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

R7年 5月29日

鹿児島市長 殿



提出者 医療法人 玉昌会 キラメキテラスヘルスケアホスピタル  
 住 所 鹿児島市高麗町43-30  
 氏 名 キラメキテラスヘルスケアホスピタル 高田昌実  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 099-250-5600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、R5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

|                       |                            |
|-----------------------|----------------------------|
| 事業場の名称                | 医療法人 玉昌会 キラメキテラスヘルスケアホスピタル |
| 事業場の所在地               | 鹿児島市高麗町43-30               |
| 事業の種類                 | 医療業                        |
| 特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間 | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日       |

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

| 項目                       | 目標値  | 項目                        | 目標値  |
|--------------------------|------|---------------------------|------|
| 排 出 量                    | 90 t | 全 処 理 委 託 量               | 90 t |
| 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量     | t    | 優良認定処理業者への処理委託量           | t    |
| 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量      | t    | 再生利用業者への処理委託量             | t    |
| 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 | t    | 認定熱回収業者への処理委託量            | t    |
| 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量     | t    | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t    |

電子情報処理組織の使用に関する事項

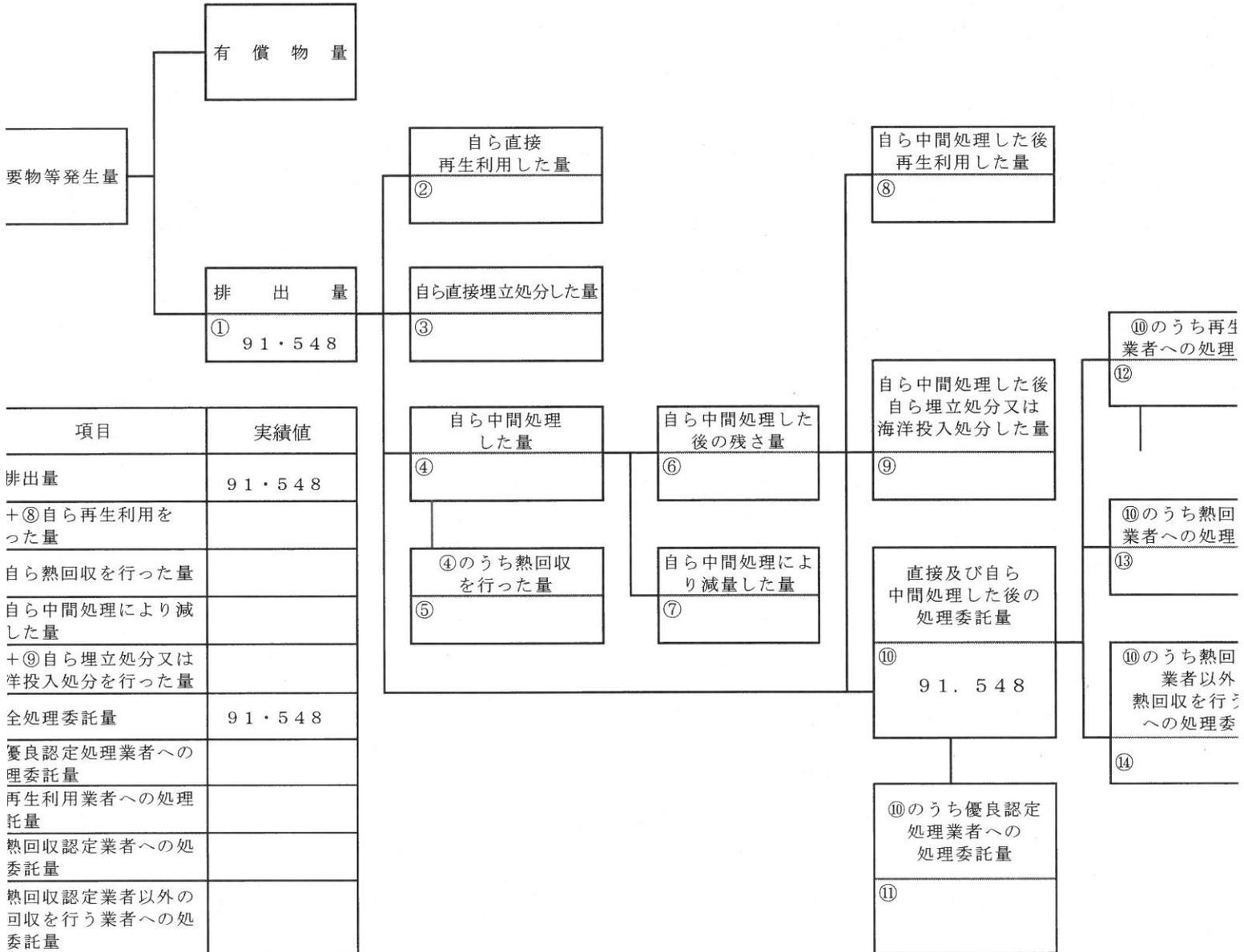
|                                    |      |          |
|------------------------------------|------|----------|
| 特別管理産業廃棄物排出量<br>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) | 前々年度 | 87.866 t |
|                                    | 前年度  | 91.548 t |
| (電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)            |      |          |

※事務処理欄



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: )





- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。





自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

—

—

自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った  
産業廃棄物の量

— t

t

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

—

—

自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行う  
産業廃棄物の量

— t

t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

全処理委託量

t

t

優良認定処理業者への  
処理委託量

t

t

再生利用業者への  
処理委託量

t

t

認定熱回収業者への  
処理委託量

t

t

認定熱回収業者以外の  
熱回収を行う業者への  
処理委託量

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・出来る限り優良認定処理業者や再生処理を行っている業者へ委託を行う。
- ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。





|        |  |           |   |
|--------|--|-----------|---|
| ②計画    | <b>【目標】</b>                              |           |   |
|        | 産業廃棄物の種類                                 | 別紙集計表のとおり |   |
|        | 全処理委託量                                   | t         | t |
|        | 優良認定処理業者への<br>処理委託量                      | t         | t |
|        | 再生利用業者への<br>処理委託量                        | t         | t |
|        | 認定熱回収業者への<br>処理委託量                       | t         | t |
|        | 認定熱回収業者以外の<br>熱回収を行う業者への<br>処理委託量        | t         | t |
|        | <p>(今後実施する予定の取組)<br/>上記取り組み継続して実施する。</p> |           |   |
| ※事務処理欄 |  |           |   |



- 
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画実施状況報告書 廃棄物の種類が2品目以外ある場合この表を使用してください  
 (お願い: 廃棄物の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのでなるべくこの表にも記載してください)

別添内訳書

| 項目                       | 実施値 |
|--------------------------|-----|
| ①排出量                     | 16  |
| ②+⑧自ら再生利用を行った量           | 0   |
| ⑤自ら熱回収を行った量              | 0   |
| ⑦自ら中間処理により減量した量          | 0   |
| ③+⑨自ら埋立処分を行った量           | 0   |
| ⑩全処理委託量                  | 0   |
| ⑪優良認定処理業者への処理委託量         | 0   |
| ⑫再生処理業者への処理委託量           | 0   |
| ⑬熱回収認定処理業者への処理委託量        | 0   |
| 熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への処理委託量 | 0   |

↑  
自動計算 データーの場合  
入力不要



| 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのでなるべくこの表にも記載してください | 木くず | 廃プラスチック類 | 金属   | ガラスコ<br>(※) | 紙くず  | 汚泥 | 建設混合<br>廃棄物<br>(※) | 廃油 | 合計    |
|--|-----|----------|------|-------------|------|----|--------------------|----|-------|
| ① 排出量  |     | 15.23    | 0.16 |             | 0.13 |    |                    |    | 15.52 |
| ② 自ら直接再生利用した量  |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ③ 自ら直接埋立処分した量  |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ④ 自ら中間処理した量  |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑤ ④のうち熱回収を行った量(内訳)   |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑥ 自ら中間処理した後の残さ量  |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑦ ④-⑥自ら中間処理により減量した量  |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑧ 自ら中間処理後再生利用した量   |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑨ 自ら中間処理後、自ら埋立処分した量  |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量                                      |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑪ ⑩のうち、優良認定処理業者への処理委託量                                     |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑫ ⑩のうち、再生利用業者への処理委託量                                       |     |          | 0.16 |             |      |    |                    |    | 0.16  |
| ⑬ ⑩のうち、熱回収認定処理業者への処理委託量                                    |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| ⑭ ⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への委託量                           |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| 参考1 ⑩のうち、焼却施設への処理委託量(⑩の内訳)                                 |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| 参考2 ⑩のうち、焼却以外の中間処理施設への処理委託量(⑩の内訳)                          |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |
| 参考3 ⑩のうち、埋立処分業者への処理委託量(⑩の内訳)                               |     |          |      |             |      |    |                    |    | 0     |

\* ガラコ=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラコで記入してください)

\* 建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。

◆ 参考1~3は、どのような業者に委託されているかを聞くものです。(⑩処理業者への委託量=参考1+参考2+参考3)

◆ mは、トンに換算し記入してください (換算計数は、市ホームページ中、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の欄に掲載してあります。)









